

令和7年度 介護職員初任者研修及び実務者研修支援補助金交付事業

平田村では、令和7年度より村内の介護事業所又は施設において、不足している介護の業務に従事する職員の確保と定着を図るため、初任者研修・実務者研修の受講に要した経費の一部を補助します。

1. 概要

補助対象経費	研修の受講に要する経費（入会金、交通費、保険料、分割払による手数料、追試等に係る追加費用、還付金等を除く）
補助額	介護職員初任者研修 6万円まで 実務者研修 20万円まで
補助対象者	次に掲げる要件のすべてを満たした方。 （１）補助金交付申請日において、村内に住所を有すること。 （２）初任者研修又は実務者研修を修了してから補助金交付申請日に至るまで、3月以上介護事業所等において介護職員として就労していること。 （３）補助対象経費について、平田村介護職員初任者研修及び実務者研修支援補助金交付要綱に基づく補助金以外の補助金等の交付を受けていないこと。 （４）補助金交付申請日において、村税の滞納がないこと。

2. 申請方法

健康福祉課介護保険係に持参または郵送で提出してください。

提出書類

- ☐ 介護職員初任者研修及び実務者研修支援補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ☐ 介護職員初任者研修又は実務者研修修了証明書の写し
- ☐ 受講料領収書の写し
- ☐ 個人情報の利用に係る同意書（様式第2号）又は住民票の写し及び村税納税証明書
- ☐ 介護職員として就労していることが分かる書類（様式第3号）
- ☐ 希望する振込先金融機関の通帳の写し（表紙と表紙をめくった部分の2枚）

3. 申請受付期間（令和7年度）

令和7年4月1日（火） から 令和8年2月27日（金）まで

※予算額に達した時点で受付を終了します。

※申請書の提出期限は、研修修了の翌日から起算して1年以内です。

※研修修了の翌日から起算して1年以内の提出であれば、前年度中の研修についても申請可能です。

<問い合わせ先>

平田村役場 健康福祉課 介護保険係

〒963-8292 福島県石川郡平田村大字永田字切田116番地

電話 0247-55-3119 FAX 0247-55-3566